

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 北千葉広域水道企業団

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	64.2%
全職員	79.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	役職名	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	部長・理事・次長 参事・技監	－ %
課長相当職	副参事・副技監・主幹	97.7%
課長補佐相当職	副主幹	－ %
係長相当職	主査	－ %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	－ %
31～35年	101.6%
26～30年	97.7%
21～25年	－ %
16～20年	－ %
11～15年	97.6%
6～10年	－ %
1～5年	84.2%

【説明欄】

- 短時間勤務職員については、常勤職員の所定勤務時間をもとに人数換算を行っている。
- 任期の定めのない常勤職員以外の職員については、会計年度任用職員（パートタイム）の100%が女性のため差異への影響が大きい。
- 次の区分については、女性職員がいないため「－」で表記している。
 - 役職段階別職員区分「部局長・次長相当職」、「係長相当職」
 - 勤続年数別職員区分「36年以上」、「21～25年」、「16～20年」
- 次の区分については、女性職員が1人のため「－」で表記している。
 - 役職段階別職員区分「課長補佐相当職」
 - 勤続年数別職員区分「6～10年」

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。